



令和6年度 文部科学省 現職日本語教師研修プログラム普及事業

難民等に対する日本語教師（初任）研修報告

実施機関名	社会福祉法人さぽうとにじゅういち
事業名	難民等対象の日本語教師初任者研修
研修実施地域	全国
事業実施期間	令和6年5月～令和7年3月
研修受講者数及び 研修修了者数	研修受講者49名中、研修修了者45名



研修報告の構成

1. 事業の概要・・・p.3

1. 目的・取組内容
2. 実施スケジュール
3. 実施体制

2. 研修の概要・・・p.6

1. 到達目標
2. 各研修の関連図
3. サポート・フォローアップ体制
4. 募集状況・修了条件
5. 研修開始後のスケジュール
6. 受講者・修了者の情報
7. 講義
8. 演習の全体像
9. 演習特1
10. 演習特2
11. 実習

3. 研修の成果と課題・・・p.18

1. 演習
2. 演習特1
3. 演習特2
4. 実習

4. 実践と学びの場作りに向けた取り組み・・・p.23

5. 事業全体の評価・・・p.24

1. 評価の観点及び検証方法：インプット・アウトプットについて
2. 評価の観点及び検証方法:本事業で評価するアウトカム
3. 受講者アンケート分析：アンケート回答状況
4. 受講者アンケート分析：研修による自身の変化の集計結果
5. 受講者アンケート分析：研修による自身の変化に関する記述抜粋
6. 受講者アンケート分析：研修による自身の変化に関する記述分析
7. 受講者アンケート分析：受講者の変化に関する評価委員コメント
8. 受講者アンケート分析：見学・実習・レポートに関する声
9. 受講者アンケート分析：その他改善点に関する声
10. 最終レポート分析（対象・方法・結果）
11. 最終レポート分析（研修を通じて受講者らが得た視点・観点・考え方）
12. その他定量値による簡易分析

6. おわりに・・・p.38

【参考資料】・・・p.39～

難民等に対する日本語教師（初任）の資質・能力、受講者アンケート結果

1. 事業の概要

1.1. 目的・取組内容

難民等に対する日本語教育人材および研修実施者の育成

東京近郊に限らず全国規模で、難民的背景をもつ日本語学習者を多視点から理解し、対人援助としての日本語教育を行える人材を発掘・育成する。
また、研修の実施経験をもつ個人もしくは団体をOJTで育成する。

研修プログラム

講義・演習・実習を通じた体系的な学び

実践と学びの場の創出

日本語教育人材が実習できる場、研修終了後も実践を重ねることのできる日本語学習の場を提供する。また、日本語教育実践に資する学びあいの機会を促進する。

にほんごぷろぼの・ここくら勉強会

難民等への日本語教育の実践と学びの継続

全国的なネットワーク構築

難民等への日本語教育人材が互いの知見を共有し、長く本分野に関わり続けるプラットフォームを構築する。

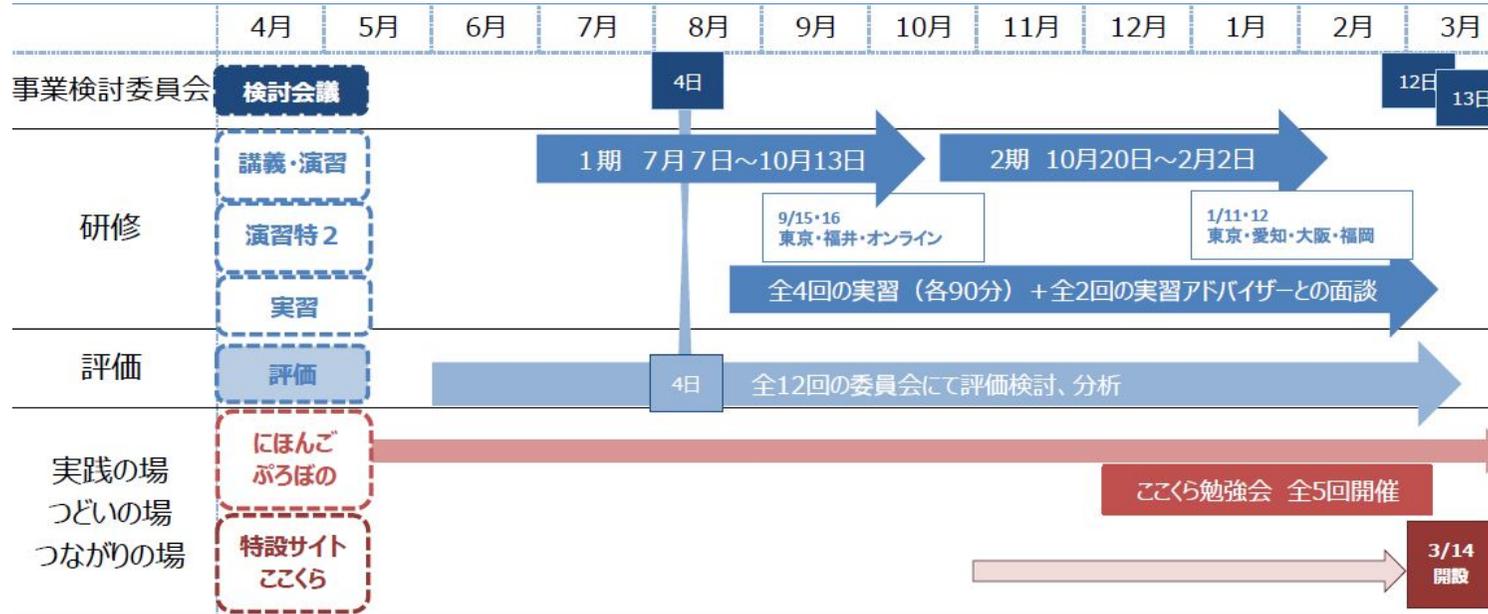
特設サイト「ここくら」

つながりと周知

本事業では、難民の自立支援団体の知見を活かし、難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教育人材の育成と、同人材育成の経験をもつ個人もしくは団体の育成を行う。また、難民等への日本語教育の実践の場「にほんごぷろぼの」の運営、つどいの場「にほんごぷろぼの」(Slack)の運営、学びあいの場「ここくら」勉強会、難民等に対する日本語教育の認知向上と日本語教育人材が互いの知見を共有する特設サイト「ここくら」の開設などを通じて、各地で難民等への日本語教育を担う人材が、長く本分野に関わり続けることができることを目指す。

1. 事業の概要

1.2. 実施スケジュール



事業検討会議：年3回（2024年8月1回、2025年3月2回）開催。事業実施状況、成果・課題の確認。

研修：第1期（2023年7月開始）および第2期（2023年10月開始）の2期実施。 ➡ 詳しくはp.5以降参照

評価：2024年6月以降年12回開催し、評価方法を議論。検討会議へもはかりながら評価を実施。

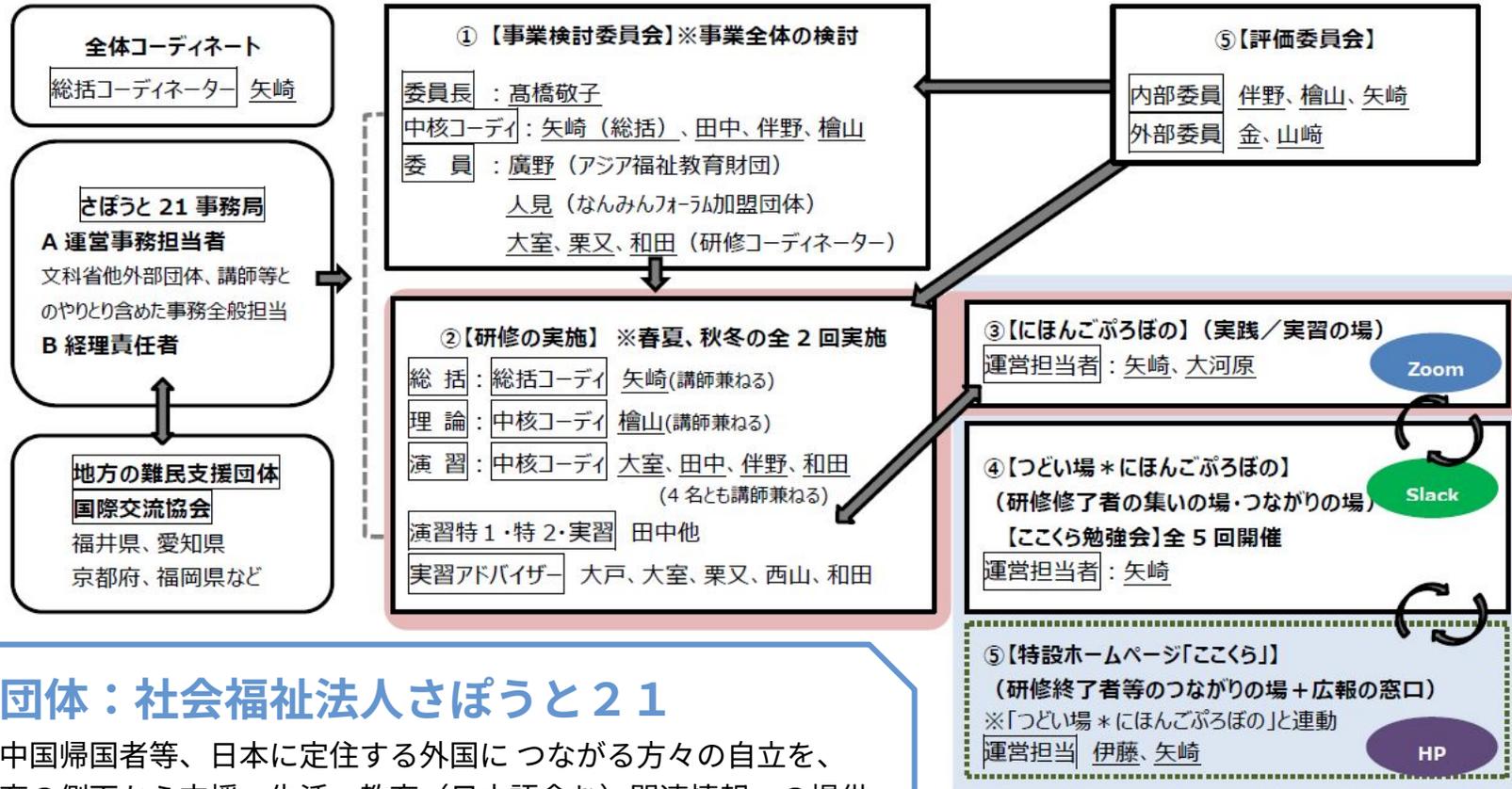
日本語教育人材の実践の場・集いの場の運営 ➡ 詳しくはp.23参照

- 実践の場としての「にほんごぶろぼの」運営
- つどい場としての「にほんごぶろぼの」（Slack）運営
- つながりの機会としての「ここら勉強会」全5回実施
- つながりの場としての特設サイト「ここら」開設（2025年3月開設）

1. 事業の概要

1.3. 実施体制

実施団体「さぼうと21」の実績と知見を基盤としながら、全国各地の関係機関や日本語教育人材と連携し、質の高い研修プログラムの提供を目指した。



実施団体：社会福祉法人さぼうと21

難民・中国帰国者等、日本に定住する外国につながる方々の自立を、主に教育の側面から支援。生活・教育（日本語含む）関連情報の提供および相談への対応、難民等外国ルーツの学生対象の就学支援、ボランティアによる日本語や学校教科の学習支援を行う<https://support21.or.jp/>

2. 研修の概要

2.1. 到達目標

本研修では、文化庁の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」で示された知識・技能・態度に関する記述を基に、「4つの到達目標」を設定しました。これらの目標は、研修全体（講義・演習・実習）で有機的に結びついている。

難民的背景をもつ日本語学習者を多視点から理解し、対人援助としての日本語教育の姿勢をもち、有用な日本語教育を行うことのできる日本語教育人材の像として具体化。研修の「4つの到達目標」として言語化。

文化庁（2019）『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版』で示された知識・技能・態度に関する記述

知識	技能	態度
<p>【1 難民等に対する教育実践の前提となる知識】</p> <p>(1) 世界の難民等の状況や国内の難民等を扱う際の留意点に関する基礎的な知識を持っている。</p> <p>(2) 日本の難民等受入れ施策に関する基礎的な知識を持っている。</p> <p>(3) 難民等に対する日本語教育の経緯や実態に関する知識を持っている。</p> <p>(4) 難民等が持つことが多い学習上の様々な困難について理解し、日本語教師としてのコミュニケーションを念にの意識的な知識を持っている。</p> <p>【2 日本語教育に関する知識】</p> <p>(5) 難民等に対する教育実践を行う上で、配慮すべき要領に関する専門知識を持っている。</p> <p>(6) 難民等に対する日本語教育プログラムを効果的に実施するために必要な教育実践に関する知識を持っている。</p> <p>(7) 難民等の日本語能力や習得状況に応じた評価を実施し、必要となる知識を持っている。</p>	<p>【1 難民等に対する教育実践のための技能】</p> <p>(1) 日本語教育プログラムを踏まえ、手帳から高齢者まで学習者の状況に応じ、適切な指導計画を立てることができる。</p> <p>(2) 学習者の状況やライクステージに応じた指導方法を選択し、効果的な教育実践ができる。</p> <p>(3) 学習者の困難や背景、情緒状態や理に配慮した教育活動、クラス運営を行うことができる。</p> <p>(4) 学習者の自律的な日本語学習を支援するために、IC（国際化）の観点からツールを把握し、それらを使用した効果的な教育実践ができる。</p> <p>(5) 学習者及び支援関係者に分ちかややく、学習効果にも配慮した評価を行うことができる。</p> <p>【2 成長する日本語教師になるための技能】</p> <p>(6) 指導計画に基づき実践した授業や教育活動を分析的に振り返り、効果的な実践のための検討ができる。</p> <p>(7) 日本語学習の成果や課題を学習者や支援関係者と共有し、より具体的な改善に向けたための評価を実施することができる。</p> <p>【3 社会とつながる力を育てる技能】</p> <p>(8) 社会と学習者をつなぎ、学習者の日本語使用や日本語の理解、社会参加促進するための教育活動や実践をデザインすることができる。</p> <p>(9) 高齢者には日本語学習を通じて日本社会との接点を広げ、多様な生活や学習生活の中で日本語教育の意義や活動をデザインすることができる。</p>	<p>【1 言語教育者としての態度】</p> <p>(1) 日本語教育の専門性として、学習者自身の困難や生活の困難を乗り越え、学習実践により共に成長を促すことができる。</p> <p>(2) 日本語教育を通じて、学習者のQOLの向上及びキャリアパスに貢献することができる。</p> <p>(3) 家族や周囲の支援関係者と円滑に協働し、効果的に日本語教育を行うことができる。</p> <p>【2 学習者に対する態度】</p> <p>(4) 学習者自身及び周囲の支援関係者を抱き、方針が、日本語学習を継続していきよう支援し、よびます。</p> <p>(5) 学習者の言語やこれまでの経験に敬意を払い、個々の事情に配慮しながら、異質な社会の中で一つ一つの目標を達成していきよう支援し、よびます。</p> <p>【3 文化多様性・社会性に対する態度】</p> <p>(6) 学習者が人となりの、ネットワークを構築する力を育てよびます。</p> <p>(7) 地域社会や多様な機関と連携・協力し、難民等が自立した生活を送るための、エンパワーメントとしての日本語教育を実施しよびます。</p>

本研修の「4つの到達目標」

①背景理解と配慮

「難民等」の背景について理解し、その思いや抱えている（かもしれない）困難に想像力を働かせながら、必要な配慮について考え、実際の教育/学習支援の活動に具体的な形で取り入れることができる。

②共感的理解とQOL向上への貢献

「難民等」のその時々々のニーズや困りごと、置かれている状況や環境について共感的に理解しようと努め、それらに対して日本語教育/日本語学習支援の立場から適切にアプローチをすることで、「難民等」のQOL (quality of life) の向上に貢献できる。

③可能性と限界の理解と連携・協力、広い視野からの対応

「難民等」に関わる多くの人々や機関について理解し、日本語教育/日本語学習支援の立場からできること/できないことを整理しつつ、関係者・関係機関と適切につながりながら、広い視野・総合的な視点から「難民等」に対応できる。

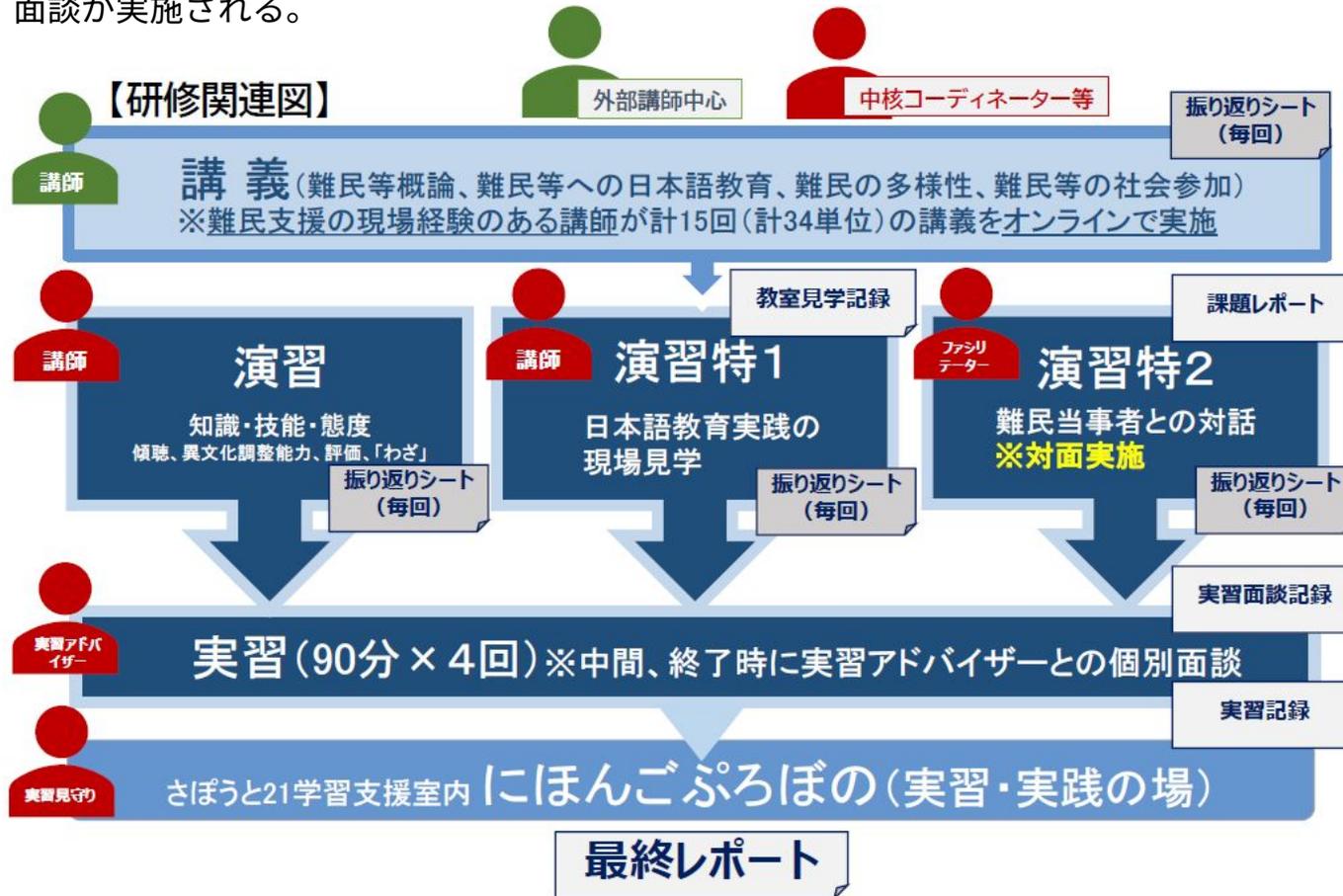
④実際の条件・環境を出発点とした授業やコースの組み立てと修正・調整

「難民等」への日本語教育/日本語学習支援が実施されている様々な環境について理解し、実際に自分が担当者・実施者になった際に、与えられた条件・環境（場所、時間、対象、クラス形態等）の下、「難民等」のその時々々のニーズや困りごと、置かれている状況や環境から出発し、授業やコースを組み立て、さらに必要に応じて修正・調整を行いながら授業を実施することができる。

2. 研修の概要

2.2. 各研修の関連図

講義・演習（難民等を対象とする日本語教育実践現場の見学、当時者との対話を含む）・実習の3つの要素で構成される。各研修段階において、記録や課題レポートの提出が求められるほか、実習時には実習アドバイザーとの面談が実施される。



2. 研修の概要

2.3. サポート・フォローアップ体制

講義や演習を提供するだけでなく、受講者の学びを最大化するためのフォローアップ体制を整えた。

研修中のサポート

- 毎回の講義終了時（12時40分）に、すぐに閉室とせず「立ち話の時間」を設けた
- 毎回提出の振り返りシートは総括・中核コーディネーターにて内容を確認し、必要に応じてフォローした（研修受講中に自身で答えがみつかるであろうものも多く、逐一の回答はしていない）
- 演習特1（日本語授業見学）、演習特2（難民当事者との対話）、実習などは、受講者の内省を促すために、他の受講者とのやりとりに重きをおき、中核コーディネーター、研修コーディネーター、実習アドバイザー等も伴走的な役割に徹したが、「やりとり」の時間には、より有益な学び合いが展開するよう、必要に応じて最低限の介入を行った

研修後のフォローアップ

- 「にほんごぷろぼの」（Slack）にて、セミナーや研修、求人等の情報を提供している。また、参加者間のコミュニケーション可能な場を提供している
- 2023年度研修修了者、2024年度研修受講者を主な対象として、「ここくら勉強会」と称して、全5回実施
- 特設サイト「にほんごぷろぼの」を2024年度開設。難民への日本語教育に関連する情報を集約し、研修修了者や、難民への日本語教育に関心をもつ人々が、関連分野に、また、相互につながることでできる場を提供している。

2. 研修の概要

2.4. 募集状況・修了条件

募集方法	先着順の受付とし、オンラインフォームで申込受付。チラシを作成し、さぽうと21のウェブサイトに案内を掲載。日本語教師が多く参加するメーリングリスト、さぽうと21の既存の日本語教師ボランティア、各地の国際交流協会等や難民に携わる支援団体、なんみんフォーラムのネットワークを通じても周知を行った。
募集期間	募集開始：令和6年6月28日（金） 第1期締切：7月12日（金） 第2期締切：10月18日（金） 正午
実施期間	第1期：令和6年7月～11月 第2期：令和6年10月～令和7年3月
受講料	15,000円
応募条件	難民等への日本語教育を学びたい日本語教師、全講座参加可能な方優先
形式	オンライン（「演習特2 難民当事者との対話」のみ原則対面、受講者の都合によっては、日本語教育実践の現場の見学および実習が対面の場合あり）
修了条件	講義・演習出席率100%（欠席時は補講受講可）、各種記録・レポート（講義・演習振り返りシート、日本語教育実践の現場の見学記録、演習特2 課題レポート、実習・実習面談記録、最終レポート）が期待される水準を満たしていること

2. 研修の概要

2.5. 研修開始後のスケジュール

第2期研修スケジュール

【第1期】2024年7月-11月

- 講義・演習
- 演習特1（授業見学）
- 演習特2（難民当事者との対話）
- 実習

7月7日（日）- 10月13日（日）
9月 見学（シフトによる）
9月8日（日）振り返り
9月15日（日）- 9月16日（月）
9月-11月（シフトによる）

【第2期】2024年10月-2025年3月

- 講義・演習
- 演習特1（授業見学）
- 演習特2（難民当事者との対話）
- 実習

10月20日（日）- 2月2日（日）
12月 見学（シフトによる）
1月5日（月）振り返り
1月11日（土）-、12日（日）
1月-3月（シフトによる）



振り返り
（毎回）

見学
記録

演習得2（対話）
レポート

実習
記録

実習
面談記録

最終
レポート

第2期 講義内容と日程

※講義演習の内容、講師については変更の可能性があります。			
回数	日時	① 9:30-11:00	② 11:10-12:40
1	10/20 (日) 本郷大学社会学部 教授 入野豊弘	【講義Aゼロ】「難民等」概論	【講義Cゼロ】「難民等に対する日本助教育」概論 ※研修についての説明 ※見学についての説明 (社) さばうと21 矢野理恵
2	10/27 (日) 丸方針・体験塾 (公財) アジア福祉教育財団 難民事業本部 鈴木真広	【講義A2】日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体験塾	【講義C3】中国帰国者に対する日本助教育 前野智中 国際国管支援・交流センター 小川浩子
3	11/3 (日) 国際難民高等分府官事務所 (UNHCR) 駐日事務所 栗原佳	【講義A1】世界における難民等の現状	【講義C1】難民等に対する日本助教育 (公的支援を中心)に (公財)国際日本助普及協会 (AJALT) 高下しほ
4	11/10 (日) PRJ なみんフォーラム 横山博郎	【講義A3】日本における難民等の現状	【講義C2】難民等に対する日本助教育 (公的支援以外を中心)に (社) さばうと21 矢野理恵
5	11/24 (日) 日本福祉大学 社会政策部 和田貴子	【演習ゼロ】難民等に対する日本助教育に必要な知識・技能・態度を身に付けていくには	【演習1】積極的疑問 カンボジア日本人材開発センター 社会政策部 大宮文
6	12/1 (日) 協学NPO法人 難民支援協会 (IAR) 藤木由希子	【講義B1】日本における難民等の多様性①	【講義B5】難民等への理解を深める —臨床心理学の視点からの理解— 大正大学社会学部公共政策学 教授 藤川浩
7	12/8 (日) 早稲田大学日本助教育研究センター 田中眞穂子	【講義B2】日本における難民等の多様性②	【演習2】異文化理解能力・課題の共有・評価とフィードバック 東京福祉大学総合政策学部 助教授 伴野敦生
8	12/15 (日) (社) 日本国際社会事業協 常務理事 石川美穂子	【講義D1】難民等の社会参加	
9	12/22 (日) 一貫 難民等としての経験から— 国立国際研究 研究所 池原博 野山由	【講義B4】難民等への理解を深める —一貫 難民等としての経験から— 国立国際研究 研究所 池原博 野山由	【講義B3】難民等の異文化理解・適応(ケーススタディ)
10	1/5 (月) 田中眞穂子/大宮文、高又由利子、和田貴子	【演習特1】さばうと21 学習支援教室型日本助教育の 実践の現場を見学 (園の回り)	
11	1/12 (日) 田中眞穂子/大宮文、高又由利子、和田貴子	【演習特2①】難民等当事者との対話 <本編> ※対話	できる限り、対話での参加をお願いいたしますが、 ご事情によりどうしても参加が難しい場合は、 1/12(日) 13時~13時30分オンラインでの実施を予定しております。
12	1/19 (日) 日本福祉大学 社会政策部 和田貴子	【演習特2②】難民等当事者との対話 <振り返り>	
13	1/26 (日) 東京福祉大学総合政策学部 池原博 伴野敦生	【講義D2】難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本助教育	
14	2/2 (日) 田中眞穂子/大宮文、高又由利子、和田貴子	【演習特2③】難民等当事者との対話 <振り返り>	【演習4】私にとって「難民等に対する日本助教育とは、/ 教師として学び、成長し続けるために 東京福祉大学総合政策学部 池原博 伴野敦生
10月~11月		【見学】難民等への日本助教育を行う機関を訪問、見学	
10月~1月		【実習】オンラインでの日本助教育の実践 田中眞穂子、伴野敦生、和田貴子、ほか	
<p>演習は演習内に、実習は(公的助成)のオンラインでの実施を 予定しております。内容は詳細に説明させていただきます。 実習参加者が限られます。</p>			
<p>研修開始後、講義、演習終了後の時間に「演習特1（見学）」「演習特2（対話）」「実習」等について、説明のお時間（30分程度） をいただくことがあります。ご承知おくだい。お時間が取れない場合は、録音共有等で対応させていただきます。</p>			

2. 研修の概要

2.6. 受講者・修了者の情報

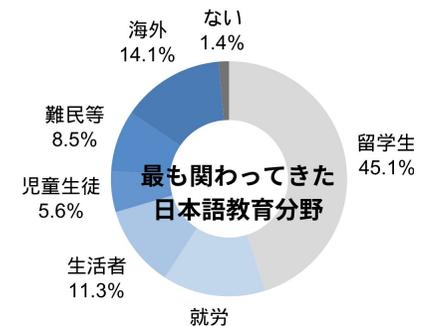
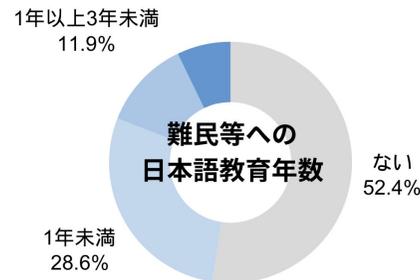
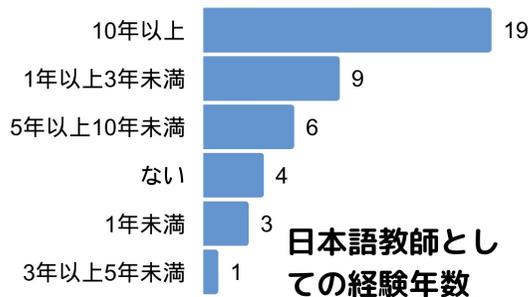
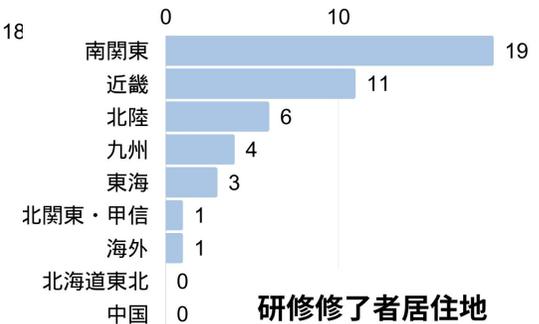
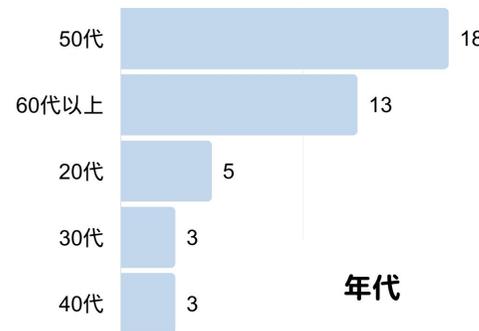
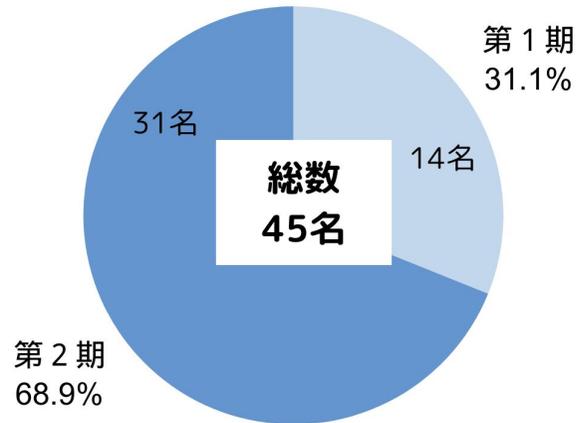
受講者数

第1期：14名 第2期：35名

修了者数

第1期：14名（100%） ～第2期：31名（約89%）

※2期を合わせた平均約92%、研修未了者4名は研修開始後の受講辞退



※研修参加数及び居住地以外は修了者45名中42名のアンケート回答に基づくもの。

2. 研修の概要

2.7. 講義

受講者は以下の講義を通じて、難民等に対する日本語教育に必要な知識を体系的に学ぶことができる。

講義タイトル	講師	講義内容
講義Aゼロ 「難民等」概論	人見 泰弘 武蔵大学社会学部 教授	<ul style="list-style-type: none"> ● 難民とは ● 難民の保護にかかる国際的枠組み ● 難民にとっての日本語学習の場とは ● 難民のニーズと受け入れ状況 ● 日本の難民受け入れの外観
講義A1 世界における難民等の現状	葛西 伶 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐 日事務所シニア法務アシスタント	<ul style="list-style-type: none"> ● 難民の定義と多様性 ● 諸外国における難民受け入れの動向 ● 国際的な動きからみた難民をとりまく課題 ● UNHCRの役割 ● Whole-of-Society Approach
講義A2 日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等	鈴木 昌広 (公財) アジア福祉教育財団難民事業部	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本での難民受け入れと国の支援事業 ● 条約難民および第三国定住難民への国の定住支援プログラム ● 難民認定申請者への国の取り組み ● ウクライナ避難民への国の取り組み
講義A3 日本における難民等の現状	檜山 怜美 NPO法人なんみんフォーラム（FRJ） 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● なんみんフォーラムについて ● 日本の難民受け入れスキーム ● 日本の難民受入れ施策の課題 ● 各アクターの取り組みと連携状況
講義B1 日本における難民等の多様性①	鶴木 由美子 認定NPO法人 難民支援協会（JAR）	<ul style="list-style-type: none"> ● 難民支援協会（JAR）について ● 日本における難民の保護にかかる課題 ● 日本で難民が直面する多様な困難
講義B2 日本における難民等の多様性②	田中 美穂子 早稲田大学日本語教育研究センター インストラクター（非常勤）	<ul style="list-style-type: none"> ● 難民的背景をもつゲストスピーカーの語りを聴く (ゲストスピーカーへのインタビューセッション)
講義B3 難民等の異文化受容・適応 (ケースメソッド)	伴野 崇生 慶應義塾大学総合政策学部 准教授	<ul style="list-style-type: none"> ● ケース教材を使い、主人公の視点からその人が持っている世界、その人から見えている世界を捉える。難民等に対する日本語教育における異文化受容・適応について考え、これまで持ってきた異文化受容・適応に関する自分自身のあり方を捉え直す。 (個人・グループワーク)
講義B4 難民等への理解を深める 一言語学習者としての側面から	野山 広 国立国語研究所日本語教育研究領域 准教授	<ul style="list-style-type: none"> ● 定住する外国人学習者について縦断調査から見てきたこと (第二言語の言語摩滅の問題、高齢化する定住外国人のケアについて) ● 今後の展望（研究、対応施策・方策の展開） ● グループワーク（言語摩滅を防ぐために支援者ができることは何か） ● 取り組み事例についてのビデオ視聴

2. 研修の概要

2.7. 講義(つづき)

講義タイトル	講師	講義内容
講義B5 難民等への理解を深める 一臨床心理学の視点からの理解	鶴川 晃 大正大学社会共生学部公共政策学科 教授	<ul style="list-style-type: none"> ● 難民化のプロセスとヘルスケアの課題 ● 受け入れ国での心理的適応のプロセス ● 難民らが抱えやすい心の病の留意点 ● うつ病とは ● 日本語教師としての関わり方
講義Cゼロ 「難民等に対する日本語教育」 概論	矢崎 理恵 (社福) さぼうと21 学習支援室 チーフコーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ● 難民的背景をもって来日した後の日本語教育 ● 日本難民等への定住支援と日本語教育 ● 現在の課題 (取り残されるかもしれない人々)
講義C1 難民等に対する日本語教育 (公的な支援を中心に)	宮下しのぶ (公社) 国際日本語普及協会 (AJALT)	<ul style="list-style-type: none"> ● 定住支援プログラム ● 難民への日本語教育 (それまでの日本語教育との違い) ● 難民への公的な日本語教育の体制 ● 条約難民クラス、第三国定住難民クラス ● RHQ支援センターの学習理念と目標等 ● 最近の難民・避難民受け入れの動きと今後の課題
講義C2 難民等に対する日本語教育 (公的な支援以外を中心に)	矢崎 理恵 (社福) さぼうと21 学習支援室 チーフコーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ● 難民的背景をもつスピーカーのお話をきく (日本語習得について) ● 公的支援「以外」の場で行われる日本語教育-さぼうと21の実践から ● 公的支援「以外」で行われている日本語教育-様々なかたち
講義C3 中国帰国者に対する日本語教育	小川 珠子 首都圏中国帰国者支援・交流センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習者としての「帰国者」 ● 来日 (帰国) 初期の集中研修 ● 生涯学習に“伴走”する長期的な支援体制 ● 「帰国者」に対する日本語教育 ● ライフステージごとの課題
講義D1 難民等の社会参加	石川 美絵子 (社福) 日本国際社会事業団 常務理事	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本国際社会事業団 (ISSJ) について ● 日本語教室—コミュニティ支援の一環として ● 移動と変化—難民の心理社会的理解 ● 難民支援の視点 ● ISSJの難民支援 ● 難民支援とソーシャルワーク ● 支援とは
講義D2 難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語教育	伴野 崇生 慶應義塾大学総合政策学部 准教授	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア発達の諸段階と発達課題 ● 事例：4人の「難民」のつづやきを通じて考える ● 事例：2人の「難民」当事者の声 (ニーズ、居場所と役割) ● 動機付け理論、キャリア構築理論 ● 異文化間トレランスとネガティブケイパビリティ

2. 研修の概要

2.8. 演習の全体像

【演習0～4：個人／グループワークを通じた演習】

(担当：伴野崇生・和田貴子
田中美穂子・大室文)

演習0	<ul style="list-style-type: none"> これまでかかわってきた日本語教育についてふりかえった上で、難民等に対する日本語教育人材について理解するワーク（特別な配慮、他分野とは異なる資質・能力、初等教育を受けられなかった人々、国籍国等をやむなく離れることになったショックや、迫害などの体験による極度のストレス状態など、精神的に不安定な状態にある人々への理解など） 本研修の「4つの到達目標」を理解するワーク
演習1	<ul style="list-style-type: none"> 積極的傾聴とは（カール・ロジャーズの思想、3つの「きく」（聞くhearing、聴く(active) listening、訊くasking）→以降、研修において、自身が「きく」際、どの「きく」のモードで聞いているかを意識 ロジャーズの3原則（共感的理解、無条件の肯定的関心、自己一致） 積極的傾聴のワーク
演習2	<ul style="list-style-type: none"> インシデント・プロセス法によるワーク（講師からの事例提供→質問による情報収集→個人ワーク→グループワーク→全体共有→グループワークでのふりかえり）
演習3	<ul style="list-style-type: none"> 難民を対象とした日本語教育のためのパターンランゲージの記述（CPS）を用いたワークショップ <ul style="list-style-type: none"> Context：問題が生じやすい状況（文脈）や条件、Solutionを実践するとよい状況 Problem：Solutionに書いたことをすると、どのような問題が解決・解消するのか Solution：この領域で実践を始めようとする人に、何が大切だと伝えたいか
演習4	<ul style="list-style-type: none"> これまで学んだことのふりかえり（個人ワーク、グループワーク） アドバイスのワーク（難民の方に日本語を教えることになった人がいると仮定、相談に対してどんなことばを返すか言語化） パターン・ランゲージの記述を通じたまとめ 最終レポート作成に向けて



これまでこの研修で何を学び、何に気づき、何をどう考えただろうか。そしてそれは今後どう活かしていけるだろうか。

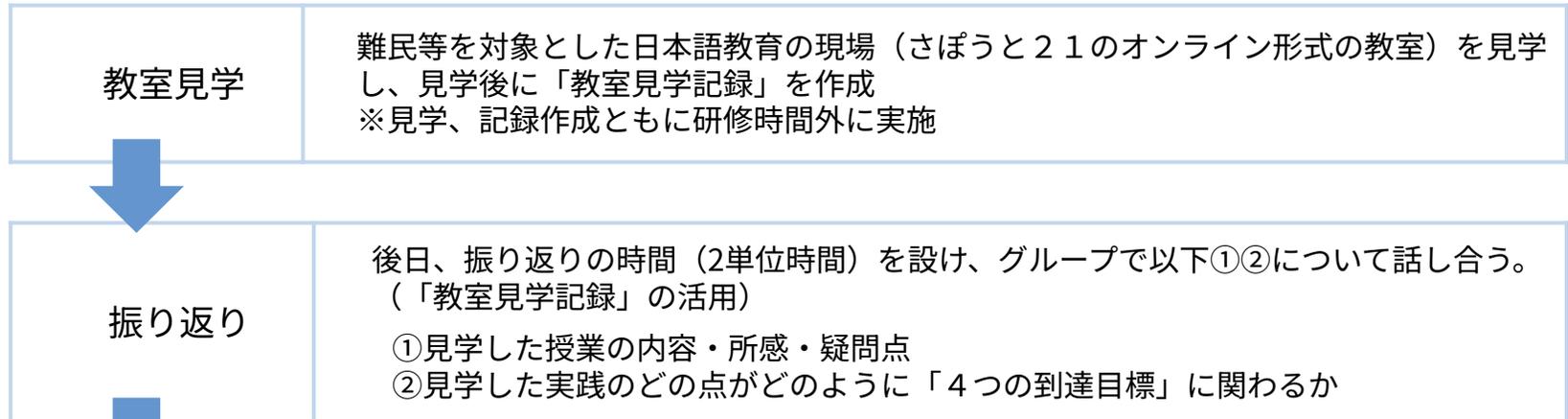
個人ワーク : 5分
グループワーク : 10分
アドバイスのワーク : 15分
アドバイスのワークの共有 : 12分

▲演習の様子

2. 研修の概要

2.9. 演習特1

【演習特1：日本語教育の実践の現場の見学】（担当：田中美穂子）



見学した実践（＝他者の実践）を難民等に対する日本語教育に求められる視点を記述した「4つの到達目標」と結ぶ試みを通して、「4つの到達目標」の具体的な内容理解と実践における意識化を図る。また、これにより新たな視点及び問題意識をもって実習（＝自己の実践）に臨めるようにする。

実習へ

2. 研修の概要

2.10. 演習特2



【演習特2：難民当事者との対話】

(担当：大室文、栗又由利子、田中美穂子、伴野崇生、檜山怜美、和田貴子)

対話 (2単位時間)	<p>難民的背景を有するゲストスピーカーから、これまでの歩み、現在の生活、今後の展望等に関する話をうかがい、当事者の生活段階でどのようなニーズや困りごとがあったか/あるのかを知る。</p> <p>◆対面会場：東京都、名古屋市、大阪市、京都市、福井県福井市、福岡市（+オンライン）</p> <p>◆形式：ゲスト1名、受講者3~5名程度の小グループ</p> <p>◆ゲストスピーカー： のべ17名</p> <p>各会場のファシリテーションを中核コーディネーター及び研修コーディネーターが担当</p>
課題レポート 第一稿	<p>テーマ「難民当事者との対話は、自身の日本語教育実践にとってどのような意義があるか」</p> <p>当事者との対話から何を学んだかを整理し、その学びを自身の難民等に対する日本語教育実践や難民等以外への日本語教育実践にどのように活かすかを言語化し提出（1200字）</p>
振り返り (2単位時間)	<p>第一稿をグループで読みあい、受講者間で互いにコメントをする。</p> <p>各担当者もレポートにコメントを入れ、受講者にフィードバックを実施</p>
最終レポート	<p>他者からのコメントを参考に、第一稿を推敲し、最終稿（1200字）を提出</p>

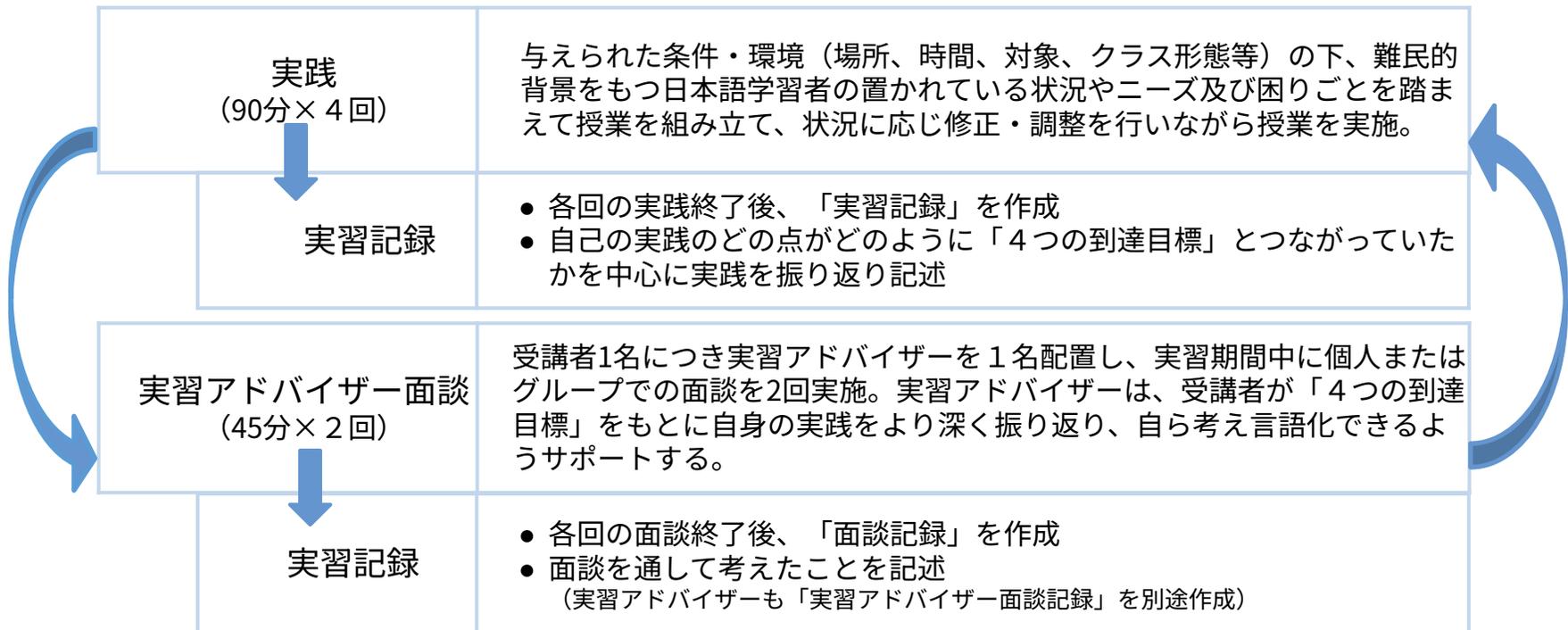
実習へ

- A) 当事者との対話を通して、講義で学んだ知識と結びつけながら難民等について理解を深める。
B) 当事者との対話から何を学んだのかを整理し、その学びを自身の難民等に対する日本語教育実践や難民等以外への日本語教育実践においてどのように活かすかを言語化する。

2. 研修の概要

2.11. 実習

【実習：難民等への日本語教育実践】（担当：大戸航、大室文、栗又由利子、西山陽子、和田貴子）



自己の実践を、難民等に対する日本語教育に求められる視点を記述した「4つの到達目標」の枠組みで捉え直し、「次なる実践」に活かしていく。（「次なる実践」は、難民等の日本語教育に限らず、難民等以外に対する日本語教育をも含む。）

3. 研修の成果と課題

3.1. 演習

成果

- グループワーク中の受講者の様子や記入された振り返りシートによれば、「日本語をつめこむ」「教え込む」という発想から解放され、**難民等を対象とした日本語教育について新たな方向性や方法について検討する機会**となっていたようであった。具体的には、難民等に対する「配慮」の具体的な意味や、積極的傾聴を実践する／試みることの意義、さらには難民の周囲との調整で実現可能な対応策など、各自が自身の日本語教育実践を振り返りながら考察することができていたようである。
- グループワークを通じた相互作用により、**受講者は「4つの到達目標」それぞれに対して自らの意見を持つようになり、講義で用いられた用語や概念が復習と定着の手助けとして働く効果も見られた**。また、実施可能な取り組みだけでなく、実現が難しい点やその限界についても議論する中で、関係者および関係機関との連携・協働の必要性とその意味への理解が一層深まった（到達目標③「可能性と限界の理解と連携・協力、広い視野からの対応」）。さらに、**演習が実習に向けての心構えを整える場として機能していた**との声も聞かれた。
- 昨年度挙げられた課題として、オンラインでのグループワークの効果が受講者個々の特性やグループの編成に左右されるというものがあった。今年度は中核／研修コーディネーターが各グループに**ファシリテーターとして参加し、発言の内容や発言の機会についてバランスを取りつつ、その時々に必要な議論に集中できる環境を整えるなど、適宜調整が行われた**。これは、講師間のやりとりや研修実施経験の蓄積により、演習におけるグループワークの意味、ファシリテーターの役割が昨年度よりも明確になったことによると思われる。
- 昨年度よりも演習の担当者が増えた（2名→4名）。**演習担当が可能な人材の裾野が広がった**。

課題

- グループワークの際、事前のインストラクションを明確にしておかないとワークの内容や方法に関する確認とすり合わせで時間がかかってしまうことが少なからずある。今年度はファシリテーターが入ることでその問題もある程度解消されていたが、ファシリテーターの数に対して受講者が多い場合にはそのような対策には限界がある。また、対面の場合とは異なり、なんとなく伝わるということも期待できないため、**インストラクションの明確化を含め、よりよい形でワークに取り組める環境を整えることは引き続き課題**である。

3. 研修の成果と課題

3.2. 演習特1：日本語教育の実践の現場の見学

目的（再掲）

見学した実践（＝他者の実践）を、難民等に対する日本語教育に求められる視点を記述した「4つの到達目標」と結ぶ試みを通して、「4つの到達目標」の具体的な内容理解と実践における意識化を図る。これにより、新たな視点及び問題意識をもって実習（＝自己の実践）に臨めるようにする。

成果

教室見学記録や本講のグループワークの受講者の様子及び振り返りシートの記述より、目的を概ね達成できたと考えられる。目的を達成できた要因の考察：授業見学の後、振り返りとして行ったグループワークでは、他者の実践（＝見学した授業における教師の教え方）についての論評ではなく、**見学した実践において担当教師がなぜそのように教えたり対応したりしたのか想像し考えることに重点**を置いた。このことにより、受講者の視点が**教え方の技術そのものではなく、授業を担当する教師や学習者が置かれている文脈や生活世界等の理解へ向けられ、教師のその教え方や対応が4つの到達目標のどの点につながっているのかを考える後押し**となったと思われる。

課題

- <昨年度課題への対応>昨年度、「見学した実践を4つの到達目標と結びつける作業が難しい様子の受講者の存在」を課題として挙げたが、今年度は、中核/研修コーディネーターが必要に応じて的確にグループへの介入を行うことによって解決を図った。
- <今後の課題>見学者の存在が学習者に及ぼす影響を考慮し、1対1の授業に多数の見学者が入ることのないよう、状況が許す限り見学の場を増やし見学者を分散させるよう心掛けた。今後より多くの受講者を受け入れる場合は、見学期間の長期化は避けられない。

3. 研修の成果と課題

3.3. 演習特2：難民当事者との対話

目的（再掲）

- A) 当事者との対話を通して、講義で学んだ知識と結びつけながら難民等について理解を深める。
- B) 当事者との対話から何を学んだのかを整理し、その学びを自身の難民等に対する日本語教育実践や難民等以外への日本語教育実践においてどのように活かすかを言語化する。

成果 ①

【受講者の人材育成】

対話時及び振り返りでの受講生の様子や課題レポート、課題レポートにコメントを入れた担当者の所感を総合すると、本講の目的を概ね達成できたと考ええる。

- 目的Aについては、受講者の中には実際に難民等に会ったことのない者もいて、これまで講義等で**見聞きし想像してきた難民等像をいい意味で一旦壊して再構築する**機会となったようである。目的Bについては、課題レポート第一稿と最終稿執筆の間に、受講者同士が第一稿についてコメントし合う時間を設け、コーディネーターからも各受講者にコメントを供した。アンケート結果（後述）にもあるように、受講者からは、他者からのコメントが参考になった等の声が聞かれ、最終稿では**「当事者から聞いたこと」から「学んだこと」へと記述が変化・深化し、その学びを自身の日本語教育の場でどのように活かすかをより明確に思考することが可能**となった。このことは、難民等の日本語教育で得た視点が他の日本語教育の領域でも活かされようとしていることをも意味する。
- 本講は研修唯一の対面実施の場であり、海外在住者1名を除く全員が「対面形式」で参加した。オンライン授業を共にしてきた受講者が同窓会のように歓談する様子が見られ、**難民等に対する日本語教育人材が互いの知見を共有しつながらきっかけ**を提供できたと考ええる。



3. 研修の成果と課題

3.3. 演習特2：難民当事者との対話（つづき）

成果②

【研修担当者の人材育成】

参加者が多い東京会場では、難民当事者と受講者3名程度からなる対話グループが複数構成されるため、グループファシリテーターのみならず、会場全体を統括する全体ファシリテーターが必要となる。第1期では、中核コーディネーターが会場を統括したが、第2期は、研修コーディネーターがその役割を担った。また、京都会場では、地域のキーパーソンとなる日本語教育者が、対話グループでのファシリテーションを経験した。両例ともに、**本講および研修についての理解を深め、新たに研修を担うことのできる人材の育成に寄与した**と言える。

課題

【対面開催地の増加に伴う調整】

過去にも実施した東京都、名古屋市、大阪市に加え、今年度は新たに、北陸地方、中国・九州地方の受講者向けに福井市と福岡市にも対面会場を設けた。本来は各地域に住まう難民当事者がゲストスピーカーを担うのが理想ではあるが、難民当事者の有する背景や日本語能力等の諸条件下でゲストスピーカー適任者を探すことは容易でなく、東京から派遣した。また、第1期の名古屋会場では、体調不良でゲストスピーカーの登壇かなわず、ファシリテーターと受講者が会場集合し、代講ゲストスピーカーとオンラインでつないで対話を実施した。今後も全国から受講者が集まることが予想されるため、開催地の多様化に応じて、上述の名古屋会場での「ハイブリッド方式」も方法の一つとして検討の余地がある。

3. 研修の成果と課題

3.4. 実習：難民等への日本語教育実践

目的

- ①与えられた条件・環境（場所、時間、対象、クラス形態等）の下、難民的背景をもつ日本語学習者の置かれている状況やニーズ及び困りごとを踏まえて授業を組み立て、状況に応じ修正・調整を行いながら授業を実施する。
- ②自己の実践を、難民等に対する日本語教育に求められる視点を記述した「4つの到達目標」の枠組みで捉え直し、「次なる実践」に活かしていく。（「次なる実践」は、難民等の日本語教育に限らず、難民等以外に対する日本語教育をも含む。）

成果

受講者が記す実習記録と面談記録、実習アドバイザーが記す面談記録、実習アドバイザーへのヒアリングから総合して、目的は概ね達成されたと考える。

- **目的①について**：実習開始直後の受講者は、難民の情報保護の重要性や「ニーズや困りごとを踏まえること」に意識がいくため、プライベートなことを聞いてもいいのか悩んだり、本人が困っていることを聞き出そうとする様子が見られた。**回を重ね関係性が構築されるにつれ、学習者の話から生活やニーズを汲み取り授業に反映していく様子が見られた。**
- **目的②について**：実習記録の作成及び実習アドバイザーとの面談において、受講者は自己の実践を振り返り、実践が「4つの到達目標」とどのように結びつくかを考えることを課された。この作業は、**実習アドバイザーが「なぜそう思うのか」等の問いかけを重ね言語化を促していく「伴走」に大いに支えられていた。**また、**実習アドバイザーも、面談において4つの到達目標について理解を深めることとなり、難民等に対する日本語教育人材の育成がなされた**と言える。

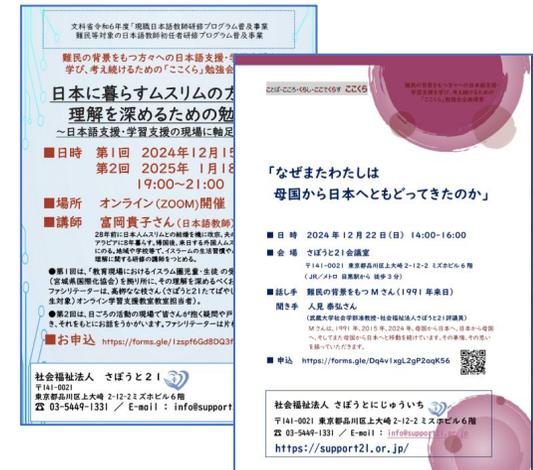
課題

本研修の実習における最大の特徴は、難民の背景をもつ人々が日本語を学習している実際の現場で実習を行えるという点である。普段の学びの場に、教授経験や能力の異なる様々な教え手が次々と実習に入ることによって学習者が「実習に都合よく使われている」という感覚を抱くことのないよう、細心の注意を払って実習をアレンジする。現場では、時期によって学習者が増減したり、学習者が授業に出席できなかつたり、オンライン環境が整わなかつたりする等、計画通りに進まないことも多々あり、運営側にとって受講者と学習者のマッチングや日程調整が大きな負担となっている。また、受講者にとっても、実習日程が直近に決定するため、スケジュール調整に困難を感じたり、授業準備の時間が十分とれない等のやりにくさが生じている。実習の質を保ちつつ、今後の受講者の増加にどのように対応するかが課題と言える。

4. 実践と学びの場作りに向けた取り組み

実習・実践の場、つどいの場としての「にほんごぷろぼの」 つながりの場としての特設サイト「ここくら」と「ここくら勉強会」

<p>実習・実践の場 にほんごぷろぼの</p>	<p>Zoom 対面</p>	<ul style="list-style-type: none"> さぼうと21では、「学習支援室」に参加する日本語教師たちが各自のプロボノ活動として難民の背景をもつ方々への日本語指導にあたっている。その通常の「にほんごぷろぼの」の枠組みに受講者全員が参加し、実践を重ねた
<p>つどいの場 にほんごぷろぼの</p>	<p>Slack</p>	<ul style="list-style-type: none"> 上記「にほんごぷろぼの」への参加者は、Slack「にほんごぷろぼの」に参加。Slack内で、学習者ごとのチームを編成し、やりとりを重ねる 同ワークスペースでは、研修会等の案内、求人案内、情報共有などが行われる
<p>つどいの場 ここくら勉強会</p>	<p>Zoom 対面</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「にほんごぷろぼの」に参加する研修修了者を主な対象として、学びの継続を目的とした勉強会を全5回実施 □ 第1回（2024年12月15日）第2回（2025年1月18日）第4回（2月22日）オンライン開催 講師：富岡貴子さん のべ125人参加 「日本に暮らすムスリムの方々への理解を深めるための勉強会」 □ 第3回（2025年12月22日）対面開催 「なぜまたわたしは母国から日本へともどってきたのか」講師：Mさん 21名参加 □ 第5回（2025年3月2日）オンライン開催 「戦後世代の語り部」講話会 語り部：大輪香菊さん（日本語教師） 22名参加
<p>つながりの場 特設サイト 「ここくら」</p>	<p>ホーム ページ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本研修のより一層の周知、および修了者が互いのその実践等でつながることのできる、特設サイト「ここくら」開設



▶ 特設サイト「ここくら」 <https://kokokura.com/>

5. 事業全体の評価

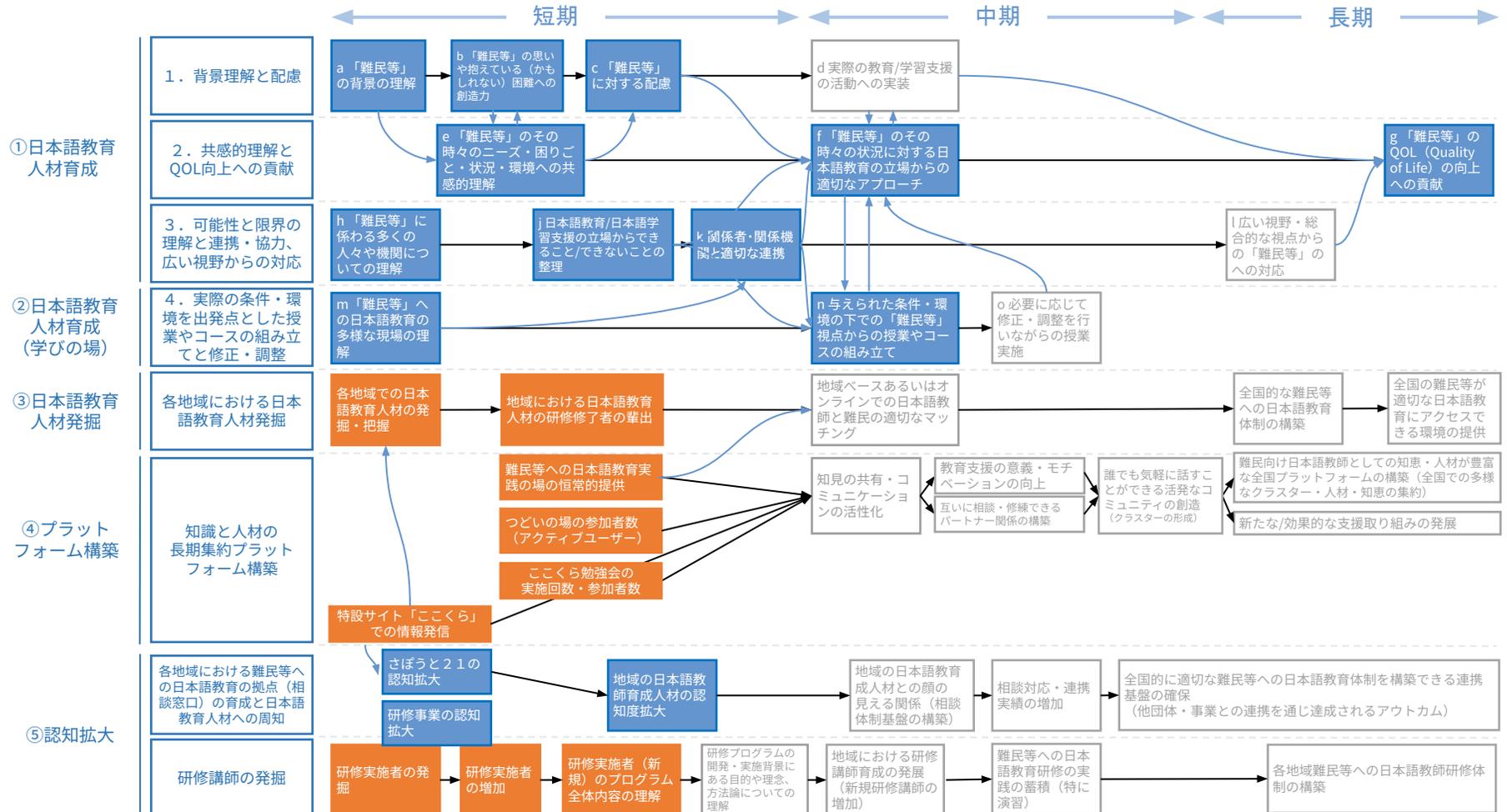
5.1. 評価の観点及び検証方法：インプット・アウトプットについて

	目的	ステークホルダー	アクティビティ	インプット	アウトプット
1	難民の自立支援団体の知見を活かして、難民的背景をもつ日本語学習者を多視点から理解し、対人援助としての日本語教育の姿勢をもち、有用な日本語教育を行うことのできる日本語教育人材を育成すること	研修受講者	研修プログラム	受講料15,000円/人 受講者数総数 研修時間（総計）	【目標値】 研修実施地点数（4か所） 研修修了者数 研修実施者 研修修了率（80%） 受講者の自己評価
2	難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教育人材が、実習できる場、研修終了後も実践を重ねることのできる日本語学習の場をつくりだすこと	研修受講者	難民等への日本語教育を行う実践の場「にほんごぶろぼ」運営事業	受講回数 受講者数 講師人数 実習アドバイザーの人数	【目標値】 研修受講者の実践の場への参加率（100%） 実践の場への学習者の参加人数（20名）
3	難民的背景をもつ人々が日本全国に居住する現状をふまえて、東京近郊のみならず、全国的規模で難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教育人材を発掘し、育成すること	研修受講者	研修プログラム	受講者数	受講者の活動拠点数（都道府県）
4	難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教育人材が、互いの知見を共有し、長く本分野に関わり続ける意欲を維持できるようなプラットフォームを構築すること	さぼうと21 中核/研修コーディネーター つどいば参加者 研修受講者	難民等への日本語教育人材が互いの知見を共有する場「難民等への日本語に携わる日本語教師のつどいば（集いの場）」運営事業	つどいば運営（人数・時間・参加者等） 「ここくら勉強会」の運営 人数・時間・参加者等	研修受講者のつどいばへの参加率 つどいばへの参加者数、さぼうと21からの投稿数、つどいば参加者からの投稿数、交流機会（セミナー、ワークショップ）、交流機会への参加者数
		さぼうと21 中核/研修コーディネーター 難民支援関係機関 難民当事者 日本語教育人材	特設サイト「ここくら」の開設	「ここくら」のコンテンツ作成と掲載	特設サイト「ここくら」の開設
5	全国各地に、難民等への日本語教師【初任】研修の実施経験をもつ個人もしくは団体を育成し、それら個人もしくは団体（さぼうと21を含む）が、難民等への日本語教育の拠点、難民的背景をもつ方々の日本語教育の相談窓口として認知されるようになること	さぼうと21 中核/研修コーディネーター 講師およびその関係先	研修プログラムへの拠点先の関与、相談窓口・サービス情報を受講者へ共有、特設サイト「ここくら」の開設	相談窓口・サービス情報の共有、「ここくら」のコンテンツ作成と掲載	受講者の数の増加（過去事業との比較）、相談窓口・サービス情報の共有とその有用性への評価
		さぼうと21 中核/研修コーディネーター 講師	研修プログラム	新規研修実施者の数、謝金、講義時間（総計）	新規研修実施者による講義の提供回数 新規研修実施者の講義補佐・学習機会回数

5. 事業全体の評価

5.2. 評価の観点及び検証方法：本事業で評価するアウトカム

■：前年度に続き評価対象とするアウトカム
■：当該年度はじめて評価対象とするアウトカム





5. 事業全体の評価

5.3. 受講者アンケート分析：アンケート回答状況

- ・ 今回事業に参加し研修を修了した45名に対しアンケートを実施
- ・ アンケート回答者は42名（回答率93%）

	 研修修了者数	 アンケート 回答者数
第一期	14人	14人
第二期	31人	28人
合計	45人	42人



5. 事業全体の評価

5.4. 受講者アンケート分析：研修による自身の変化の集計結果

(XX) 昨年度比

多くのアウトカムに対して90%を超える肯定的回答がみられ、前年度比においてもよりよい成果を上げている項目が全体的にみられる。一方で、(j) 適当と思われる機関などにタイムリーに相談することができるようになった人、は昨年度と比較し28%減の67%となった

<p>a 「難民等」の背景の理解</p> <p>世界の難民等の状況や国内の難民等の状況について基礎的な理解ができた人の割合 98%(0)</p> <p>日本の難民等受入れ施策について基礎的な理解ができた人の割合 95%</p> <p>難民等に対する日本語教育の経緯や変遷、難民等に対する日本語教育の現状と多様性についての基礎的な理解ができた人の割合 93%</p>	<p>b 「難民等」の思いや抱えている（かもしれない）困難への創造力</p> <p>無意識の思い込みや決めつけをしているかもしれない、ということを実感し、難民等の状況や置かれている環境を鑑みて彼らの思いや抱えている（かもしれない）困難に対し、想像力を働かせることができた人の割合 95%(0)</p>	<p>c 「難民等」に対する配慮</p> <p>難民等に対する日本語教育の場面で特に必要な配慮について理解ができた人の割合 98%(0)</p>	<p>e 「難民等」のその時々ニーズ・困りごと・状況・環境への共感的理解</p> <p>難民等への日本語教育の場面において、難民等の多様性を構成する観点や要素を考え、個々の学習者とやりとりができた人の割合 81% (+6)</p>	<p>f 「難民等」のその時々状況に対する日本語教育の立場からの適切なアプローチ</p> <p>実践例「自治体のがん検診の手順がわからず困っていたので、一緒に送付資料や自治体のサイトを見ながらサポートした」</p> <p>h 「難民等」に係わる多くの人々と機関についての理解</p> <p>日本語教師としてできること・できないことや、一人で解決しようとした場合のリスクについて意識できるようになった人の割合 98%(+3)</p>
<p>j 日本語教育/日本語習得支援の立場からできること/できないことの整理</p> <p>自身だけでは対応できない状況が生じた際やより良い支援提供を行う必要を感じた際に、自身の所属先や、適当と思われる機関などにタイムリーに相談することができるようになった人の割合 67%(-28)</p>	<p>m 「難民等」への日本語教育の多様な現場の理解</p> <p>難民等への日本語教育を実施している多様な現場について、その教育内容を含めて理解が深まった人の割合 98% (+9)</p>	<p>n 与えられた条件・環境の下での「難民等」視点からの授業やコースの組み立て</p> <p>今回の研修・実習は、難民等への日本語教育を行う際に、与えられた条件・環境を鑑みて、必要とされる授業やコースの組み立てを検討する上で役立つと感じた人の割合 95% (+2)</p>	<p>g 「難民等」のQOL (Quality of Life) の向上への貢献</p> <p>日本語教師として、難民等のQOLの向上に少しでも貢献できそうだと感じた人の割合 86%(-5)</p> <p>k 関係者・関係機関と適切な連携</p> <p>難民等にかかわる機関や団体などについて、その活動の内容を含めて理解が深まった人の割合 98%(+21)</p>	<p>さぼうと21の認知拡大</p> <p>さぼうと21について、今回事業で認知した人の割合 52%(+2)</p> <p>研修を通じて、さぼうと21の活動への理解が深まった人の割合 98% (+3)</p>

記述あり

記述あり

記述あり

5. 事業全体の評価

5.5. 受講者アンケート分析：研修による自身の変化に関する記述抜粋

「傾聴し、その問題が少しでも解決できるように対応した」「その人の知りたい情報に行き当たり、「雑談」から「有益な生活情報」に繋がる会話ができた」などの声が挙げられている。一方で、「実習4回の経験しかないなので、多様性を具体的に理解することはできなかったのでは」などの声も挙げられた。

f 「難民等」のその時々状況に対する日本語教育の立場からの適切なアプローチ



できるようになったと回答した方のコメント

ご自分のキャリアが続けられないことがストレスになっていた方への共感的な気持ちを持つことができるようになった。以前は他者として同情のような感情を持っていたように思いますが、もう少し対象化できるようになったと思います。

自治体のがん検診を受けたいが、手順がわからず困っていたので、一緒に送付資料や自治体のサイトを見ながらサポートした。読解の情報検索の学習にもなった。

授業中、買い物をする時の困りごとを話してくれたので、傾聴し、その問題が少しでも解決できるように対応した。



まあまあできるようになったと回答した方のコメント

実習で「職場で雑談ができない」という訴えに対して、どのような状況で、どのような話がしたいのか、なぜできないと思うのかを聞き出した。それで、その地域特有の方言の問題があること、また、日本人との共通の生活体験が少ないことから共通の話題を見つけるのが難しいことなどがわかった。その間に、その人の知りたい情報に行き当たり、「雑談」から「有益な生活情報」に繋がる会話ができた。

進学に対してあまり積極的でなかったが、本人の希望する職業を聞き、どうやったらその職業に就くことができるかを一緒に考えているうちに、本人が前向きになってくれた。



あまりできるようになっていない・ほとんどできるようになっていないと回答した方のコメント

実習では、(ある会話の内容)以外に不安定な様子は感じられなかった。だが、今考えると、不安があったかもしれない、それをキャッチできなかったのかもしれない

実習の中でそのようなやり取りの場面がなかったから

実習4回の経験しかないなので、多様性を具体的に理解することはできなかったのではと思う。取り組み方、アプローチの仕方は理解できた。

5. 事業全体の評価

5.5. 受講者アンケート分析：研修による自身の変化に関する記述抜粋（つづき）

「一人一人に寄り添った日本語教育を行うことが重要であると認識するようになった」「安心できる場の提供を大切にしたことにより、初対面の学習者が自分のことを少しずつ話してくれる場面があった」との声が挙げられている。一方、「実際に難民等対象の日本語教育に携わるのはハードルが高い」などの声も挙げられている。

g 「難民等」のQOL（Quality of Life）の向上への貢献



貢献できそうだと感じたと回答した方のコメント

研修受講前は難民の支援は日常生活に困らないように経済面で自立できるようにすることが日本語教師の役割だと考えていました。しかし受講後は、今何をできるかを考え、人間関係を構築しながら、一人一人に寄り添った日本語教育を行うことが重要であると認識するようになりました。

毎回楽しみに教室に来てくれている子どもがいる。教室が、学校でもない、家庭でもない、安心して、甘えられて、ありのままを見せられる、サードプレイスになるように努めている。そのことが、その子のQOLを高めることにつながるのではないかと思っているから。

今回の研修中、安心できる場の提供を大切にしたことにより、初対面の学習者が自分のことを少しずつ話してくれる場面があったため。



まあまあ貢献できそうだと回答した方のコメント

日本語学習の場は、単なる語学力向上の場にとどまらず、学習者が日本社会で安心して生活できるようサポートする役割も担っていると実感した。また、学習者にとって講師に相談しやすい環境でもあり、そのような場を通じて日本社会への適応を後押しできると感じた。

実習中、勉強が好きだという彼女の知的好奇心を刺激し応えられるような授業を心掛けたから。



あまり貢献できるとは感じなかったと回答した方のコメント

実際に難民等対象の日本語教育に携わるのはハードルが高い

自分の力不足、経験不足を感じるため

5. 事業全体の評価

5.6. 受講者アンケート分析：研修による自身の変化に関する記述分析

「全ての教育現場でも生かすことができる」「コーディネーターや講義をしてくださった方々の熱量にも感動しました」「日本語を教えることの範囲の広さや奥深さに気付き、視野が広がったように思う。

その他（研修全体の中でご自身の学びになったことや、気づいたこと）



受講者よりいただいた様々なご意見

留学生よりも色々複雑な背景を持った方々ばかりでしたが、皆さん、前向きに日本語を学んでいらっしゃる方が本当に多くいらっしゃったことに驚きと、尊敬の気持ちを持つことができました。再度、学ぶことの大切さを実感しましたし、その学習者に寄り添った授業を行うことの重要性を学びました。

この研修は、難民のみならず全ての教育現場でも生かすことができるので、有用だと思った。

「ライフステージに合わせたキャリアプラン」や「言語の退行」など、あまり考えたことがなかった視点をいただけたことや、表層的にしか知らなかった知識に肉付けができたこと、難民支援のための様々な団体や活動内容などを知ることができて良かったです。

難民の日本語教育に関して全く知らなかったもので、全てが有益でした。この研修にかけられたコーディネーターや講義をしてくださった方々の熱量にも感動しました。

日本語を教えることの範囲の広さや奥深さに気付き、視野が広がったように思う。

難民などに関する知識が深まったことで、現在の日本社会を構成する多くの外国人にもより関心が向き、より広い視野を持つことができた。また、日本語教師としての視野や対応力をさらに高めることができたと思う。

研修中の当事者との対話や実習を通じ、教師の役割として日本語そのものを教授するだけでなく、生活環境を整えたり、学習のモチベーションを維持するための配慮や支援といった側面が非常に大切だと改めて考えました。

5. 事業全体の評価

5.7. 受講者アンケート分析: 受講者の変化に関する 評価委員コメント

考察

- 昨年度同様に、さぼうと21による日本語教育人材育成プログラムが研修受講者に対し、難民等の背景や周辺支援機関・団体の存在や役割、日本語教師としての在り方など知識を育み、また実践の場を提供することで、どの程度受講者の理解が深まったか、あるいは実践を経てスキル向上に貢献したのかを評価した。
- **全体的に、座学における基礎的な情報の理解では、およそ90%を超える受講者が理解ができたと感じていることがわかった。**
- 特に、アウトカム「a 難民等の背景の理解」、「b 「難民等」の思いや抱えている(かもしれない)困難への創造力」や「c 難民等に対する配慮」においては昨年度とほぼ同様に効用の高い肯定的回答が得られた。
- また、e 「難民等」のその時々ニーズ・困りごと・状況・環境への共感的理解、「k 関係者・関係機関と適切な連携」、「m 「難民等」への日本語教育の多様な現場の理解」、「日本語教師育成人材の認知度拡大」においては、昨年度と比較し、+6~21%も肯定的回答率が増加した
- 一方で、「j日本語教育/日本語語学学習支援の立場からできること/できないことの整理」は昨年度から28%低下しており、実践の場で必要となるスキルとしてのハードルの高さからか、「より良い支援提供を行う必要を感じた際に、自身の所属先や、適当と思われる機関などにタイムリーに相談することができるようになった」ところまでは到達していないと推察
- 「さぼうと21の認知拡大」に関し、今回研修を受けた人の半数以上がさぼうと21を認知していなかった。これまでに**関係性がなかった多くの方へリーチすることができたことは成果であるが、今後とも継続的な認知拡大のための取り組みが必要**

留意事項・課題

- 今回の評価結果は、**受講者の主観的判断に基づくアンケート調査によるものである。そのため、客観的な個人の能力の向上や変化を捉えるには、指導者からの評価などほかのデータが必要となる点、留意しなければならない**
- また、今年度の評価結果を踏まえ、**特に肯定的回答率が減少した質問については関係者とその要因を議論し、今後の講義の方法や内容の検討、あるいはアウトカム再設定など検討することが望ましい**
- 今後、更に日本語教育人材としての成長を測定するための評価軸の検討や他者評価の実施など**当該事業におけるインパクト評価アプローチの発展が期待される**

5. 事業全体の評価

5.8. 受講者アンケート分析:見学・実習・レポートに関する声

難民等への日本語教育実践の場の見学やその振り返りを行う演習特1、実習や実習アドバイザーとの面談は、受講者の成長に高い効果をもたらしている。

学びの深化

- 受講者の **87%** が、難民等の日本語教育実践の場の見学を通じて「4つの到達目標」の理解が深まったと回答。
- **89%** が、新たな視点や問題意識を得られたと実感。
- **89%** が、演習でのグループワークが見学内容の理解を深める助けになったと回答。
- **70%** が、見学が実習（自己の実践）の準備を助けたと回答。

実習を通じた成長

- **87%** が、「4つの到達目標」を意識して実習ができたと回答。
- **92%** が、実習において、状況に応じた修正や調整ができたと実感。
- **97%** が、実習経験を「次の実践」に活かせると回答。

サポートの充実

- **100%** が、実習アドバイザー面談を通じて自己の実践を見直す助けになったと回答。
- **97%** が、レポートへのコメントや他の受講者との対話が当事者との対話を通じた自己の学びを深めるのに役立ったと回答。
- **95%** が、見学・振り返り・実習・面談など研修全体のプロセスに満足していると回答。

5. 事業全体の評価

5.9. 受講者アンケート分析：その他改善点に関する声

研修プログラムは高い満足度を得ている一方で、いくつかの改善すべき課題も明らかになった。



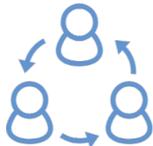
学習環境の改善

デジタルツールの使いやすさ向上と活用支援



スケジュール管理の最適化

資料配布や実習スケジュールの早期発表



受講者間の交流

情報共有や相互支援の機会増加



課題内容の明確化

振り返りシート、レポート、演習課題の趣旨説明強化

講義内容に関しては、前半の難易度が高く、理解が不十分なままだという不安の声があり、録画配信などによる復習機会の提供を求められている。また、約21%の受講者が講義・演習時の質問のしにくさを感じており、自信のなさや時間制約がその要因となっている。

5. 事業全体の評価

5.11. 最終レポート分析（研修を通じて受講者らが見た視点・観点・考え方）

「4つの到達目標」やそれに関わることへの言及

- 【情報】や【知識】を【得る】
 - 【改めて】【それぞれ】【違う】【異なる】【文化】に気づく・感じる
 - 【生活】-【QOL】が【向上】する（【生活】-【QOL】を【向上】させる）
 - 【話】を【聞】き、また【話す】ことで、【困】っていることや【ニーズ】、【持】っている【背景】の【理解】をし、【置】かれた【状況】【環境】の中で【安心】の【場】を提供できるよう、【学び】を【今後】の【実践】に【活かす】
- 到達目標1
→ 到達目標2
→ 到達目標3・4

それ以外のクラスター

- 【目】の【前】
- 【担当】している【クラス】の【学生】
- 【現在】【携わ】り【関わ】っている【日本語教育】と異なり、あるいは同様に、【実際】に【授業】や【日本語学習】【支援】を【行う】際には【具体】的な【目標】が【必要】だと【強】く【感じる】
- 【地域】や【学校】

レポートの記述に戻って確認すると、上記4つは全て、研修内における実習で関わった学習者と研修以外の場での出会い関わってきた学習者とを比較し、その共通点や相違点を見出そうという記述に関連していることがわかる。あえて、全てを統合して解釈すれば以下のように捉えることができる。

目の前の、担当しているクラスの学習者は、地域であったり学校であったりで生きている。難民等を対象とした日本語教育では、現在、携わったり関わったりしている日本語教育と異なり、あるいは同様に、実際に授業や日本語学習の支援を行う際には、具体的な目標が必要だと強く感じる。

「具体的な目標」が何を指しているかはこの記述だけでは不明だが、「4つの到達目標」に関するものとあわせて考えれば、「【置】かれた【状況】【環境】」によると解釈することができるだろう。

5. 事業全体の評価

5.12. その他定量値による簡易分析

事業目的3

難民的背景をもつ人々が日本全国に居住する現状をふまえて、東京近郊のみならず、全国的規模で難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教育人材を発掘し、育成すること

今期アウトカム

各地域での日本語教育人材の発掘、把握地域における日本語教育人材の研修修了者の輩出

考察

- 令和6年度は研修修了者の7割超は南関東在住者に集中していたが、令和7年度は関東約44%、近畿約24%、北陸約13%、九州約9%、当会約7%と**参加者の居住地の広域性が見られた。オンラインで実施したことで、1名は海外からの参加者であった。**
- 研修修了者のうちアンケート回答者の約半数は難民等への日本語教育経験がなく、経験がある場合にもその半数以上は経験年数を1年未満であり、難民等が最も関わってきた日本語教育分野と回答した人は6名に留まった。**新規の人材発掘と共に、他分野で経験ある人材にも本研修が求められていることが分かる。**
- 海外在住者や当事者の体調不良を除いては、全国累計7カ所で当事者の話を聴くセッションを実施。**東京近郊に住んでいない日本語教育人材へも対面で当事者と出会い、学ぶという機会を作ることができた。**

事業目的5

全国各地に、難民等への日本語教師【初任】研修の実施経験をもつ個人もしくは団体を育成し、それら個人もしくは団体（さぼうと21を含む）が、難民等への日本語教育の拠点、難民的背景をもつ方々の日本語教育の相談窓口として認知されるようになること

今期アウトカム

研修実施者（研修コーディネーター）の（関与の）増加、研修実施者（新規）のプログラム全体内容や研修プログラムの開発・実施背景にある目的・理念・方法論についての理解

考察

地域日本語教育の経験のある中堅以上（5～10年又はそれ以上）の日本語教師3名が、令和6年度に続き、コーディネーター（名称：「地域コーディネーター」から「研修コーディネーター」に変更）として研修に関与。3名ともに講義・演習の実施に関わり、2名は演習の講師を務め、**研修の実施経験を積むことができた。**

研修コーディネーターの研修への関わり実績

演習講師数（合計）	2名（計4回）	演習課題へのフィードバック実績	3名（累計40レポートへ対応）
演習講師新規担当者数	1名（計1回）	実習アドバイザー数	3名（累計31名の受講者の面談に対応）

5. 事業全体の評価

5.12. その他定量値による簡易分析(つづき)

事業目的2

難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教育人材が、実習できる場、研修終了後も実践を重ねることのできる日本語学習の場（名称：「にほんごふるぽの」）をつくりだすこと

今期アウトカム

難民等への日本語教育を行える場を恒常的に提供する

考察

- 研修における実習の場の提供数は178回で、**講義・演習すべてを修了した受講者の全員が、実習を終えることができた。**
- 「にほんごふるぽの」のオンラインスペースへは、研修修了者全員の登録が達成できた。
- さぼろと21で日本語を学ぶ外国人学習者は延べ1,464名（令和6年4月～令和7年2月）。うち延べ884名はオンラインで参加している。**研修を修了した日本語教育人材が、居住地に関わらず、恒常的に実践を継続することができるだろう。**

事業目的4

難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教育人材が、互いの知見を共有し、長く本分野に関わり続ける意欲を維持できるようなプラットフォームを構築すること

今期アウトカム

「つどいば」の参加者数（アクティブユーザー数）、ここら勉強会の開催、特設サイト「ここら」の開設

考察

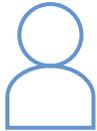
- オンラインプラットフォーム上には、令和7年3月14日時点で116名が登録しており、うち81名（約7割）がアクティブメンバー（過去1カ月の間に少なくとも1つのチャンネルまたはダイレクトメッセージでメッセージを投稿または読んだメンバー）である。
- 研修修了生や研修コーディネーターによる情報共有など（延べ66回・前年度比1.7倍）が行われ、約9割の者が投稿を閲覧しており、実際にイベント等に参加した例が見られる。
- 5回の「ここら勉強会」を開催し、延べ168名が参加した。
- 特設サイト「ここら」が開設された。

6. おわりに

【研修修了者のその後】～難民等への日本語教育への関わりについて

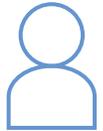
難民等の急増と散在化が進む状況下、日本語教育の必要性が各地でこれまで以上に高まっており、彼らの定住を支えるために、対人援助の視点をもった日本語教育人材が必要とされている。**本研修修了者45名のうち、研修終了時点で27名が難民等への日本語教育にすでに関わっている**または**今後関わる意思を表明**しており、本研修は人材育成に寄与したと考えられる。

最終レポートの記述から



3月初旬から新たな難民等へ向けたコースを担当することになっている。（中略）本研修を受講したあとで、実際の現場に立てることに感謝したいと思う。

今後は、難民等の方々が、単なる支援の対象ではなく、日本社会の一員として共に生きる仲間であるという意識を持ち、彼ら彼女たちのQOLの向上や自立を支えるための日本語教育を行いたいと思う。



【研修の今後の展開について】

本報告書で明らかにした課題について改善策の実施を進めることにより、**研修自体の質をさらに高めていくことを目指す**。より多くの方々に「難民等に対する日本語教育」という領域を知ってもらう（**認知啓発**）、実際に関わることができる人材を増やす（**研修を通じた人材育成の継続**）、さらには、実際に関わったり学び続けたりすることができる環境を整える（**研修後の人的ネットワークの維持、研修後の継続学習の機会の提供**）などに引き続き取り組んでいく。さらに、今年度からの新たな取り組みとして特設Webサイト「ここら」を立ち上げており、このサイトを活用した普及活動を今後さらに強化していく。これら一連の活動を通じて、日本で暮らす「難民等」の方々の**QOL（生活の質）向上**に貢献していくことができると思う。